

拾遺愚草古注(中)

石川常彦校注

拾遺愚草古注(中)

中世の文学
三弥井書店刊

拾遺愚草古注(中)

中世の文学
第二期第一回配本

定価 六五〇〇円

昭和六十一年十二月十日 初版第一刷発行

◎校注者

石 川 常 彦

発行者

吉 田 栄 治

製版所

第 二 整 版

東京都港区三田三二一六

発行所

株式
会社

三 弥 井 書 店

電話東京(〇三)四五二一八〇六九
振替口座 東京九一二二二五番

目次

解説に代えて	1
拾遺愚草常縁注の諸本について	3
拾遺愚草摘抄について	16
拾遺愚草抄出聞書	33
(D類注)	
拾遺愚草摘抄	217
(E類注)	
跋	350
(矢野貫一)	

解説に代えて

はじめに

石川常彦氏は昭和五十八年十月四日に逝去された。氏は、『拾遺愚草古注(上)』(中世の文学第一期。昭和五十八年三月、三弥井書店刊)を刊行された後、ひき続いて、『拾遺愚草抄出聞書』(D類注。四季・恋・雑に部類する)、『拾遺愚草摘抄』(E類注。(上)では、より一般的な書名を「拾遺愚草抄出聞書」とする)、『拾遺愚草俟後抄』の三種の古注についての翻刻本文および頭注の原稿、また「拾遺愚草諸注番号一覧表」を、生前に完成されていた。これらの遺稿が、『拾遺愚草古注(上)』の凡例末尾に予告されていた下巻刊行のためのものであったことは疑いない。ただし、右の三種の古注についての解説、および、残されたB類注(『拾遺愚草抄出聞書』。正・統二篇から成る)に関する原稿は、残念ながら氏の遺稿のなかには終に見出すことができなかった。遺稿として残った頭注の原稿のなかには、「解説参照」(当巻においてはすべて削除した)、また「B注・二六一番参照」などと記された箇所も見え、それらに関する原稿を氏が完成されていたこと、もしくは完成される途上にあつたことをうかがわせるけれども、それらに関する原稿は断片すら見出すことができなかったのである。

そこで当巻においては、氏の生前に発表された論文のうち当巻所収の古注に関連する、「拾遺愚草常縁注の諸本について」(『国語と国文学』第五十一巻第十二号、昭和四十九年十二月)、「拾遺愚草摘抄について」(『山辺道』第二十四号、昭和五十五年三月。のち、日本文学研究資料叢書『西行・定家』(昭和五十九年十

はじめに

二月、有精堂刊）に収録）の二論文を掲載して、解説に代えることとする。「拾遺愚草常縁注の諸本について」は、その内容が『拾遺愚草古注(上)』の解説と重なる部分も少なくなく、なにぶん十年以上も昔の論文であることもあって、氏の研究がそれ以上に進んだ精緻なものとなっていたであろうことは、遺稿の随所からもうかがわれるのであるけれども、氏が故人となられた現在ではいたしかたなく、諒とせられたい。またB類注については、未刊国文古注釈大系七所収『拾遺愚草抄書』と同じく宮内庁書陵部蔵本を底本とし、高松宮蔵本を校合本として翻刻し校注を付される予定であったと推測されるけれども、あえて新しく稿を作ることはしなかった。なお、『拾遺愚草古注(上)』においては本文・頭注の凡例は一括して掲げられていたが、当巻所収の各古注に関する遺稿では一括されず各古注の冒頭にそれぞれ個別に付されており、(上)とは異なるけれども当巻においては遺稿どおりに掲げることとした。いずれも、当巻を氏の遺著とすることを重んじての措置であり、残された問題については後学の諸士に期待することとしたい。

拾遺愚草常縁注の諸本について

序

拾遺愚草常縁注と称されるものでこれまでに寓目したものを報告しておきたい。五類に分けてみるが、その各類の先後関係や成立時期、注文（注釈）内容の変遷、先人説吸收また排除などの具体的詳細は各類別の続稿に譲り、本稿では分類結果を中心として全体を概観する。

また、この五類は結果からすれば常縁が直接に関与していると思われるもので、その点で後続する実隆の「拾遺愚草抄出聞書（天理本）」や、さらに続く「拾遺愚草不審（京大本・天理本）」「拾遺愚草俟後抄（国会図書館本）」など、それに、まだ諸注の系統に考え及んでいない「藤川百首注」の諸本は別扱いとしたい。

なお、常縁注の諸本については未調査のものもあり、さらに未知のものも多いことが予想されるが、できるだけ続稿の各論で補っていきたい。

一、A類注

諸本 ①常縁口伝和歌、書陵部A本、奥なし、写一 ②常縁和歌口伝（内題、常縁口伝和歌）、東北大狩野文庫本、寛文三奥、写一 ③拾遺愚草、東北大本、元禄一七奥、写一 ④拾遺愚草、彰考館本、天和二奥、写一 ⑤拾遺愚草聞書、神宮文庫A本、奉納本、奥なし、写一 ⑥拾遺愚草秘伝抄、岐阜県立図書館本、写一 ⑦先代御便覧^{十四}所収無題本、書陵部B本、元禄一四奥、写一 ⑧東野州拾唾^金、大阪府立図書館本・天理図書館本など、元禄六、刊一 ⑨東野州拾唾^完、神宮文庫B本、奉納本、写一 ⑩定家秘伝抄^金、谷山博士本・静嘉堂文庫本など、元禄一四、刊一。内容 書状の部と「五十八首注文（注釈）」の部との二部分で成っている。書状部の内容は「極月十八日」付（この年次について伊地知氏は文明十五年かとしている、同氏「宗祇」二〇二頁）で常縁から宗祇に送られたもので、黄門

(定家か)の色紙一枚を貰ったことへの謝辞、綿三把を貰ったことへの謝辞、自筆の拾遺集・後撰集を贈与するに就いての呈辭の三項から成り(前記①③以外の諸本では「一機前存寄比興々々」の誤読から四項としている)、この物品授受の前提としては「五十八首師説口伝」の伝受があったかと考えられる。注文部は拾遺愚草から抜いた「五十八首」(実は五七首)についての聞書的注釈と伝受奥書で、「師説口伝」であることを強調する。それに従って、一応「五十八首師説口伝」なる一まとまりのものがあったとすれば、「師説」は常識的には堯孝と考えるべきであろうが、具体的にはなお慎重に考慮すべき内容がある。ただ、注文内容や五七首の選歌基準などを考え合わせると、この注文部が秀歌注でも難歌注でもなく、時代の好尚に合った、そして被授者の資質に応じてどのようにも活用できる啓蒙性から高度の批評性までの注釈鑑賞の諸段階を含んだものであることは指摘できる。

被注歌 歌数は書状部と注文部の二か所に「五十八首」と明示するが、現存本のすべては五七首しかなく、諸本のどの書写の形式からもさらに一首分の挿入可能な余地は考えられない。また、卷子本から冊子本への仕立てがえの時の脱落ということも書陵部A本の状態から考えられない。伝受ものであるだけに、初めからの五七首を疑うとすれば、卷子装幀であったごく早い時期、常縁以後のある時点で、某人によって一首分が切り出されたのかもしれない(その某人は宗祇にも擬しうる)。とすれば、それは注文に秘事口伝を含む新古今入集の秀歌でもあったろうか。また、被注歌五七首は拾遺愚草の各巻から上三〇首、中八首、下一九首ととられ、その掲載順は一か所の逆順を除いて拾遺愚草の順のままである。それを部類別に見ると春九、夏七、秋三、冬五、恋一〇、雑二三で、雑の中に法華經十如是題の釈教連作一〇首が含まれるが、入勅撰歌はすべてで八首である。

奥書 個々の伝本の書写奥書・刊記を別とすれば、前記諸本中の⑧⑨⑩が次のごとき伝承奥書を共有する。「此拾遺愚草之巻物者平常縁宗祇傳授之抄物也即宗祇被讓與以正筆透写留置也文字墨之續所細字以下雖一字無正本違所是可為末代歌道之重宝者也穴賢可禁他見者歟(岐阜本)」。この奥書を持つものの中の最古写と見られる岐阜本はその本文を吟味してみても誤脱の少ない善本である。したがってその祖本も信用すべき厳正な態度で書写されていたであらうし、五七首になった後の早い時期のものと見られる。

成立 注文書としての成立時点に関しては「師説口傳のみに候問書あらはし候事いかゞ存候へ共（書狀部）」「しるし付候事はいかゞに候へとも（注文部）」（共に書陵部A本）などと常縁が記していることから、注文部奥書に「文明十四年十一月十六日」とある年記を信用してよからう。ただし、常縁の記す「五十八首……師説口傳」が一まとまりの「口伝」として存在したとすれば、それを常縁が聞いたのは遙かに早く、堯孝に入門書を呈した宝徳二年十二月三日（東野州聞書）から康正元年の常縁東下・堯孝没までの、それも康正に近い年であったらう。かりに「師説」は特定個人のそれではなく、諸説を集約した常縁説であったとすれば、それは宝徳以前から成りつつあったということにもなるが、各類注諸本の内部徴証やその相互関係からして、そこまでは疑えぬように思われる。

諸本分類 「此拾遺愚草……」で始まる伝承奥書を持たぬ①⑤と、持つ⑥⑩とに二大別される。さらに①⑤は、書狀部・五八首注文部の順に記す①③と、その逆順に記す④⑤とに細分されるが、書狀部の内容から①③の方が原態と考えられる。そして、以上の全諸本の中で、最も誤脱の少ない本文を持ち、表書き・書狀部・注文部をその順で完全に揃え、しかもとは巻子仕立ての形を推測させる書陵部A本が最善本と認められる。刊本は元禄六年刊記の⑧が最も早く、被注歌中の三首の歌意に相当する三種の絵を各一面を使って含んでいることに特徴があるが、本文自体は⑥⑦を中心として④⑤や拾遺愚草の証本までも随時参看した解釈本文とみられる。⑩は本文・付訓・行数・字体・絵柄に至るまで⑧に全く同一であり、外題・装幀・刊記・版元のみを改めたものとみられ、さらに⑩の中で後刷本があることが丁付けなどから窺われる。なお、⑨は絵のみを抜いた⑧の写しであらう。他に、九大図書館に「拾遺愚草五十八首注、文明十四奥、写一」があるが見得ていない。

付 書陵部本については、典籍解題続文学部二一一頁以下を参照されたい。

二、B類注

諸本 拾遺愚草抄出聞書、書陵部本、写三卷合冊。この類で寓目したものは未刊国文古注釈大系七に翻刻されたこの一本のみである。転写本。奥書は同大系本の翻刻の通り。

内容 書状も何もなく、冒頭から、拾遺愚草から抜き出した歌の注釈であり、前後の二部分から成る。以下、かりにこの前後の二部分を正篇と続篇と呼んでおく。

注 類	B		拾遺愚草	
	続 篇	正 篇	上	中
	23 重 6 (A1) 初17	265 藤18*		
	9 重 5 初 4	89		
	35 重26 (A2) 初 9	214		
	33 重 0 初33	0	員	外
	100* 重37 (A3) 初63	586		計

*ただし、続篇一〇〇首の中、歌のみを掲げて未注のもの一一首。また、「藤」は藤川百首。

正篇は、上巻末にいわゆる藤川百首を持つ拾遺愚草の上・中・下三巻から合計五八六首を抄出して注釈を加えたもので、その中にA類注の被注歌五七首は全部含まれる。続篇は、一〇一丁ウから面を改めて「僻推少々」の見出しで始められた一〇〇首の注釈で、その中の三七首が正篇ですでに注され（その中にA類歌三首を含み）、六三首が続篇初出の被注歌である。つまり、B類注の被注歌数は延べ六八六首であるが実数は六四九首で、A類被注歌は正篇にすべて一度掲げられ、三首はさらに続篇にも掲げられるということである。以上からA・B類の注釈がきわめて親近関係にあるとみられるが、同一の歌を対象としたA類注文とB類正篇注文とを比較すると、全く同文のもの四首、ほぼ同文とみられるもの一九首を数える。さらに、A類注文よりも相対的に短いB類正篇注文のもの一〇首ほどについてみると、一首の理解に無用な本歌・本詩類の削除や重複した説明の整理、また併記されていた二説中の択一などの跡が窺えるので、A類注からB類注への移行展開ということが考えられ、その逆は考えにくい。一方、B類正篇注文がA類注文より詳しい一六首ほどについてみると、一首の解の補足が行われたとみえるのがほとんどで、全般に注釈の高度化が窺え、これもA類注からB類注への展開とみることで説明される。これらのことから、A類注はB類正篇に先行するもので、B類正篇から抄出されたとは考えにくいこと、また、A類注を「師説口傳」とするならばB類正篇注

も蓋然的に「師説」に類するものになることなどが指摘されよう。このことは次に記すB類統篇の注文によってさらに裏付けられる。すなわち、A類注やB類注正篇の五八首、五八六首などという有端数に対してB類統篇はちょうど一〇〇首という端数のない限定意識に拠っているとみられること、B類正篇で一八首とられていた藤川百首を統篇は一首もとっていないばかりでなく、逆に正篇でとられなかった員外雑歌を統篇は三三首もとっており、それに付随して拾遺愚草各巻からの抄出の比率が変わるなど被注歌の抄出基準に正・統間で相違があるとみられることなどから、A類注・B類注正篇とB類注統篇とは加注者が別人ではないかと疑われる。そして、冒頭に「僻推少々」の見出しを掲げるB類注統篇は、まさにそこに「僻推」と掲げたことにおいて、また、各注文末尾が「歟」「にや」「べし」で終わるものが一〇〇首の中の六三首にも及ぶことにおいて、統篇加注者が正篇のそれと別人であるばかりでなく、おそらく正篇「師説」に対する門弟の初めての自説の開陳ではないかと思わせる。事実、正・統篇重出三七首の中で注文を欠く一首（しかも書陵部本では空白部に長短の差があり問題であるが、今は略）を除いた残りの注文は、確かに正篇注に対する補足・別解とみてよく、さらにその中でC類注以下にも重出する九首の注文を相互に比較すると、統篇で削除された正篇注文はC類以下にも見られず、逆に統篇で加えられた注文はC類以下に継承されるという傾向が指摘される。以上のことから、統篇は堯孝門弟としての常縁が師説を踏まえつつも敢えて自説を展開するために、員外雑歌をも含めた拾遺愚草の全巻から新たに百首を選び加注したのではないかと思われる。

掲載順 正篇は一か所の逆順を除いて他はすべて拾遺愚草の順のままであり、A類注と同じ単純な配列である。統篇も原則は拾遺愚草のままであるが多少の乱れがあり、その乱れの原則は見出だしえない。

成立 写本の年記不明。筆者「宗已」についても知るところがない。ただし、前記の注文関係でE類注が康正二年にできたこととすればそれ以前であることはもちろんである。堯孝に入門の宝徳前後であろうか。なお、類従本所収「東常縁消息」を荒木説（同氏「宗祇」三七四頁以下）に従って文正元年十月筆とすると、その中の「拾遺愚草之員外雑歌沙汰仕候」の「沙汰」は何のことであろうか。右の文からは本文整備か加注かしか考えにくく、加注とすればB類統篇のこととも、また全く別の員外雑歌注文とも（藤川百首注をも場合によっては対象に含めて）疑えるが、その年次

との関係と共に詳かにしない。E類注までを見ると常縁が員外雑歌に留意していたのは確かであるから、本文の校定でもあったろうか。

三、C類注・D類注

C・D類注の關係 ここにこの兩類を一括したのは、一つには被注歌をみると、まず数の上でC類六三一首（書陵部本）、D類六一六首（松平本）と近似していて、しかもD類歌はすべてC類歌中に含まれ、またB類歌と共通するものは一四五首（B類兩篇の実数とD類とで）しかないという關係、二つには兩類の注文をみると伝写過程での誤脱を考えれば全く同文と考えられること、三つには兩類被注歌の配列順をみると互いに相違するが、C類が拾遺愚草の歌順のままであるのに対して、D類はそれを四季・恋・雜の六部に部類分けし、各部内の順は拾遺愚草の順となっているから、D類注はC類注の部類本という基準で処理できるということの三点によってである。そして、D類注の部類別の方法はE類注にも受け継がれていることなどからして、C類注はD類注に先行する關係にあるとみて差し支えあるまい。

C類注諸本 ①拾遺愚草注下（内題、拾遺愚草抄出）、書陵部本、写一。これは未刊国文古注釈大系七に「拾遺愚草抄書」（この「抄書」は「抄出」の誤読ないし誤植か）として翻刻されているもの。②拾遺愚草聞書（内題、拾遺愚草抄出聞書）、彰考館本、写一。この類で寓目したのはこの二本のみである。

D類注諸本 ①拾遺愚草抄出聞書、鳥原公民館松平文庫本、写二 ②拾遺愚草抄出聞書、神作光一教授本、写一 ③拾遺愚草抄出聞書、彰考館本、写二 ④拾遺愚草常縁聞書全（内題、拾遺愚草抄出聞書）、国会図書館本、写一 ⑤拾遺愚草聞書（内題、拾遺愚草抄出聞書）、九大本、写一 ⑥拾遺愚草抄出聞書、九大細川文庫本、写一 ⑦拾遺愚草抄出聞書全、内閣文庫本、写一 ⑧拾遺愚草抄（内題、拾遺愚草抄出聞書）、宮城県立図書館伊達文庫本、写一 ⑨拾遺愚草注上（内題、拾遺愚草抄出聞書）、書陵部本、写一。この類は他にも未知の本があるであろう。

被注歌 C・D類注の被注歌の抄出結果をB類注（正統兩篇合計の延べ数）のそれに較べると次表のようである。

拾遺愚草卷別		拾遺愚草卷別		拾遺愚草卷別	
D類注	B類注	部類別		C類注	B類注
		春	夏		
131	73				
60	50	秋	冬	343	306
179	145	恋	雜	118	98
79	51			117	249
109	124	計		53	33
58	243			631	686
616	686	共通歌			
145		146		共通歌	

部類別にみると、D類は雑歌を極端に減らし、四季部に勅撰集に準ずるバランスをもたせ、全体として四季・恋を中心とした常識的感覚を示し、雑については特にA類注で述べた啓蒙性・日常性を排除したと見られ、結果として詠歌方法に至るべき注釈目的の变化ないし推移を予想させる。巻別では、C類において、巻上の百首歌中心がいよいよ鮮明となり、巻下の部類歌の半減という現象も新古今的観点から拾遺愚草の歌を抄出したための結果かと思われる。さらに、B類被注歌中の入勅撰歌が約五〇首であるのに対してC・D類のそれが一五〇首ほどにも及んでいることをも考慮すれば、B類注に対してこの類注の選歌基準が別なものであり、それは新古今的秀歌の理解を中心とする、より文学的観点からの注釈態度によるものであることを数値だけからではあるが予想させよう。

注文内容 全般的な傾向、特にB類注の正・統篇との関係についてはすでに触れたが、さらに注文自体としては本歌・本詩類の指摘の多いことが注目される。表記の形式からいっても、たとえばC類注書陵部本は被注歌から一段下げて本歌を、さらに一段下げて注文をという形式で、彰考館本（C類注）はそれに「本歌」と傍記するなど、特に本歌に留意した跡が著しいが、結果からいえば、注文に本歌・類歌を示すものが三〇〇首を越え、本説類五〇余、本詩類五〇余、典拠となる催馬楽・仏典経文類の指摘をも加えると四〇〇余の被注歌がこの種の指摘を持つという多さである。しかもそれらが単なる語義や句釈のために用いられるのではなくて、一首全体としての心の説明に用いられるも

の多いところにA・B類注との相違が認められる。また、C類注にあつてD類注にない一五首は、同じ本歌による秀作が他の被注歌にあるもの、一首の構成が形式的修辭によるだけのもの、理屈っぽいものなどであり、C類注からD類注への推移を思わせるとともに、この類注文の意図が前記の予想からはずれていないことを示している。

掲載順 原則はすでに記したが、C類注の配列は小異を除いて拾遺愚草のままであり、D類注においては各部類内で拾遺愚草のままを原則とする。ただ、D類注の場合、掲載順のみからいえば春・夏・冬・雑の各部末に計一二首が後補されたかとみられる。同じく恋部は一五首と九四首の二群に分かれることになるが、どちらかが後補されたものであろうか。また、拾遺愚草に対してC類注にみられる配列の誤順はすべてD類注に受け継がれ、それ以外にD類注はそれのみの誤順をも持っており、このこともC類注からD類注への移行を示しているよう。

成立 C類注からD類注が部類されたであろうことは随所に触れたが、この兩類の具体的な成立年次については、今はB類注続篇とE類注との間に成ったというに止めておきたい。

奥書 C類注本では、書陵部本は「一校合了」とのみ、彰考館本は「任京長御□望令当座之聞書清書候了不可有後難候耻外見者也 天文五年仲呂廿有五日 長琬^{在判}」の奥書(□は、字は見えるが何という字か浅学で読めない)と延宝六年の筆者の書写奥書とを持つ(長琬のいう「当座之聞書」については実隆の「抄出聞書」の奥書と共に続稿で触れたい)。D類注本では②⑧⑨以外の諸本が、「此抄常縁聞書云々以飛鳥井羽林御本遂書写校合畢 文祿四・十一月十八日 玄旨^{在判}」の伝承奥書を転写の形で持つ。さらに「右拾遺愚草東野州聞書一冊は」(④⑤)「拾遺愚草抄東野州常縁之所著也」(⑦)などの書写者の奥書も加えて、これらの奥書はC・D類注を常縁注とすることを首肯させよう。

諸本分類 C類注は二本しか見ていないので分類をいうに至らない。ただ、書陵部本は彰考館本より写しは古いと思われるが本文に乱れが多い。彰考館本は延宝六年の写しであるが、前記のように伝承の経路が明かであり、本歌については注文中に傍記したり、本文もまた書陵部本より整っているとみられる。しかし、彰考館本は二六六番歌の注文途中から二七七番歌の注文途中まで脱落がある。そこ以外は兩本とも大略一致するから、二本共通しての脱落は考えられまい。D類注は前掲の玄旨奥書を持つかどうかで分類することも可能であろうが、具体的に被注歌の有無や歌順

によつてみると④⑨本は玄旨奥書の有無にかかわらず同系とみられる。そして、相互に近似しながらもすべて何らかの誤謬本文を持つ（大きくは一～二番歌・五八～六三番歌・四五四～四五六番歌・四二一番歌の被注歌や注文に關して）。①の松平本はこれに比して、玄旨奥書を持ち本文も誤りの少ない最善本といつてよい。③の彰考館本はそれらと一致しない独自の誤謬本文（三九八～四〇八番歌・五〇九～五一〇番歌）があるが、玄旨奥書を持つところから、また②の神作氏本は玄旨奥書を持たず、三四一～三四二番歌・四二八番歌・四八二～四八八番歌・六〇三番歌などに独自の欠脱があるが、「平常景藏書」とあるところなどから、それぞれ細部に及んでは注意を要する本である。なお、⑤は④の写しとみられる。

四、E類注

諸本 ①拾遺愚草抄^久入完（内題、拾遺愚草難歌）、書陵部本、写一 ②拾遺愚草抄出聞書、谷山茂博士本、写一 ③拾遺愚草難歌二百首註（ただし、春部見出し、「拾遺愚草難歌二百首」、秋部見出し「拾遺愚草難歌」、冬・雑部見出し「拾遺愚草摘抄」、彰考館本、写一 ④拾遺愚草難歌（ただし、これは下冊の内題で、外題は題簽紙が剥落して不明）、東北大狩野文庫本、写一（ただし下冊のみの零本） ⑤拾遺愚草抄聞書（内題、拾遺愚草抄出聞書）、静嘉堂文庫松井本、写一 ⑥拾遺愚草鈔（内題、拾遺愚抄）、国会図書館本、写一 ⑦拾遺愚草抄^全、静嘉堂文庫本、写一 ⑧拾遺愚草摘抄、東大本、写二 ⑨歌注抄、陽明文庫本、写一。なお、高松宮家に「拾遺愚草摘抄、写一」がある由（岩波・総目録）であるが未見。他にも伝本があろう。

被注歌 E類の被注歌数は、彰考館本の内・外題や陽明文庫本奥書「…常縁講説云々二百首……」などから「二百首」という伝承があつたようであるが、④を除く右掲の各本はすべて二〇一首である。しかも、①⑤の各本は二八番歌を含み一二六番歌を含まぬ二〇一首であり、⑧⑨の各本はその逆のそれである。

なかもわひぬ光のとかに霞日にはなさく山は西をわかねと
逢事の稀なる色やあらはれんもれ出そむる袖の涙に

（二八番歌・書陵部本）
（一二六番歌・国会本）

また、右掲の全本は

名とり川いかにせむともまたしらすおもへはひとを恨つるかな

(一一七番歌・書陵部本)

の第三句を「たのまれす」とした歌を(第五句にも小異があるが今は略。また、第三句「たのまれす」の形は、当面、拾遺愚草に見出だせない)一四九番に再掲する。そして両首の注文は、第三句の変動にともなう一四九番歌の方が高次の内容であり、掲載順からみると一四九番歌の方が後補されたかと思われるところから、補入の際の手違いから生じた二〇一首であろうか。序でに、掲載順についていうと次のように二部分の別がある。

	(一)	(二)	
春	一番 二七番 (7)	二八番 (1)	歌数
夏	二九 三六 (8)		8
秋	三七 九〇 (54) (八六 九〇は藤)	九一 九八 (8)	62
冬	九九 (16) (一一四は藤)		16
恋	一二五 (34) (一四八・一五〇は藤)	一五一 一五四 (6)	40
雑	一五五 (13) 一六七	一六八 二〇二 (3)	48
数歌	152	50	202

* 漢数字は歌番号、算用数字は歌数、藤は藤川百首。

各部類において、(一)の部の順は拾遺愚草の巻上から員外雑歌までの歌順のままの部分である。したがって、この類の被注歌抄出の元となった拾遺愚草は上 下巻の後に員外雑歌部を持ち、さらにその後藤川百首を付していたものと思われる。B類注正篇のそれが上巻末に藤川百首を付していたのと明かに別である。(二)の部は各部類の(一)部に後続する

ものの、拾遺愚草の歌順は再び上巻からの順になっている部分である（ただし、秋・雑はそれが二回以上繰り返される）。したがって、二八番歌を持たずに一二六番歌を持つ⑥～⑨の諸本はより初撰的といえよう。また、一四九番歌は相当歌が藤川百首になくて早卒百首にあるところから一一七番にあるべきであり、被注歌の本文校定までも含めての補入の手違いであろう。また、

こぬひとの情のはとのあらわれてしはしは月に雲そかゝれる
は、そのままの形では拾遺愚草に見出せないが、

（一五二番歌・書陵部本）

君か来ぬつらさの程をあらはさて暫しは月に雲の懸れる

（赤羽氏編藤原定家全歌集三八三二番）

の形で続古今・秋部（四一七番）にあるもので、いわば「員外之外」であるが、右掲表からすれば常縁所持の拾遺愚草はその巻下にこの歌を持っていたのではあるまいか。（参考までに、名大本にあるとされて、右全歌集では「員外之外（四五七六番）」に掲げられる「あともなしこはれておつるしら雪の玉しま川の河上の里」は、C類注五三五番・D類注四三〇番にあり、両類注の掲載順は、名大本によるとされる岩波文庫本の配列に全く矛盾しない。）このような拾遺愚草そのものの問題を含みつつも、E類注は初撰被注歌一五二首に何回かにわたって増補されて現在の形となったもので、それは奥書および諸本からみて常縁自身の手によってなしたえられたものとみられる（ただし、一二六番歌のない①～⑤本の存在については統稿で考えたい）。拾遺愚草の巻別では、巻上七七首（ここに、一応、藤川百首からの七首を含めておく）、巻中四〇首、巻下六五首、員外一八首、外之外一首、所属不詳一首となり、所属不詳は

宿もせにうへなめつくそ我はみるなひく薄に人やとまると

（九六番歌・書陵部本）

である。また、E類注を中心とした他類注との共通被注歌数は、A類注と一〇首、B類注（両篇）と六〇首、C・D類注と九四首で、E類注の中の入勅撰歌は三〇首ほどである。

注文 各首ごとの注文内容は他類注に較べて最も詳細であり、C・D類注の約三倍ほどとみてよい。語義の説明も単なる語釈に留まらずに、語の本意の説明とそれに基づく具体的な用法の説明であり、しかもそれを例証歌を挙げて論証しようとする。故実をながながというものがないわけではないが、本詩・本歌を掲げるときも、D類注と違って、